

《徳島県初！》

松茂町で結婚活動支援事業が始まりました。

この事業を利用することにより、ハロー・マイ・ウエディングの
申込金の半額（6万円）を松茂町が補助してくれます。

（概要）

この事業は、松茂町の第一次産業振興対策として実施されますので、
対象は松茂町の農業・水産業を主たる職業とし、それによって生計を立てている方になります。
その他の要件は次のとおりです。

- (1) 松茂町に1年以上住所を有し、かつ居住されている20歳以上の独身の方
- (2) 結婚後、松茂町に定住する予定のある方
- (3) 過去にこの支援事業により助成を受けていない方
- (4) 町税等を滞納していない方
- (5) 暴力団に関係していない方

補助を受けようとする方は、申込書類及び申込金の領収書の写しを添え、
松茂町チャレンジ課に補助金交付申請書を提出してください。

補助金交付申請書の様式及び詳細については、松茂町のホームページに掲載していますので、
必ずご覧ください。

松茂町HP：[松茂町結婚活動支援事業補助金について](#) をご確認ください。
(※ハロー・マイ・ウエディングのトップページにリンクあり)

担当：チャレンジ課（TEL：088-699-8711）